

「堺市景観計画」の改定について

これまでの取組成果と課題

■これまでの取組の成果

○全市における良好な景観形成の取組

①大規模建築物等の景観誘導

…H23年12月に景観条例を改正し、市域全域を対象に、大規模建築物等の形態意匠を制限

大規模建築物等届出件数						
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
届出件数	70	98	73	77	64	73

②屋外広告物による景観誘導

…市域を土地利用に応じた許可区域に区分し、広告物の大きさや高さなどに上限を設けるなど、平成28年1月より新たな許可基準等を施行
特に、大規模屋外広告物については、周辺の景観に調和し、かつ、全体として良質な意匠となるよう事前協議を実施

大規模屋外広告物の事前協議件数						
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
申請件数	26	19	40	27	18	29

○重点的に景観を図る地域での取組

①百舌鳥古墳群周辺地域

…H28年1月に百舌鳥古墳群周辺景観地区に指定し、建築物の形態意匠を制限

景観地区認定申請件数						
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
申請件数	56	88	62	52	54	59

…同時に、広告景観特別地区に指定し、屋外広告物の大きさ等を制限
…既存不適格広告物の適正化に向けた補助金制度の実施(H28～R3)

百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の適正化(件数)							
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	合計
補助金活用	2	4	9	11	9	3	38
自費改修	3	8	16	16	2	4	49
計	5	12	25	27	11	7	87

②堺環濠都市地域

…歴史文化資源や歴史的まちなみと調和したにぎわいの創出による魅力と活力ある景観形成に向けて、住宅等の修景補助事業など市民・事業者と行政との協働のもと取り組んでいる

○状況の変化への対応

…景観計画において重点地域である百舌鳥古墳群周辺地域と環濠都市地域は、堺市基本計画で重点戦略のエリアの1つであり、特に、百舌鳥古墳群周辺地域では令和元年度に百舌鳥古墳群が世界遺産登録されて以降、周辺の整備が進められている状況。それぞれのめざすべき姿に向けた取組みの検討

…現行計画策定後、大きく変容した地域及び今後変容する見込みのある地域については、その地域の景観形成の方針の再確認

■課題

○景観施策運用開始当初はなかった技術的な進歩やデザインのトレンド等への対応

…外壁を複数色で塗り分けて一枚のデザイン壁のように見せるものやルーバーによるデザイン、内窓に掲示した広告物やデジタルサイネージなど、運用開始当初は見られなかった事例に対する対応の検討

…屋外広告物を掲示する傾向が大きい大規模な店舗やマンション等において、通常先に検討される建築物のデザインとその後に掲示される屋外広告物とのデザインとに共通性がないものが多々見られる事例に対する対応の検討

改定の視点

1. 上位計画等との整合

…堺市基本計画やSDGs未来都市計画、堺市都市計画マスタープランなどの上位・関連計画を踏まえた理念や方針等を設定する

2. 堺市の現状の把握

●景観施策の現状の把握

…景観施策の運用実績の検証

●市民意識の把握

…景観施策等に対する市民意識の把握

●堺市の景観特性の現状の把握

…重点的に景観を図る地域の現状の把握(令和元年度に世界遺産登録を果たした百舌鳥古墳群周辺地域、堺環濠都市地域)
…現行計画策定後に大きく変容した地域及び今後変容する見込みの地域の、景観特性や色彩特性、現状の景観施策の現状分析等の把握

3. 景観分野をめぐる最新動向の把握

●時代の変化への対応の検討

…メディアファサードやプロジェクションマッピングなどの新技術への対応の検討
…デジタルサイネージや屋内から表示する広告物など、多様な広告媒体への対応の検討
…公共施設を活用した広告物やエリアマネジメント広告物など公共的広告物のあり方の検討

●新たな視点からの検討

…夜間景観の創出など新たな視点による基準の必要性の検討
…建築物と広告物との総合的な景観形成への対応の検討

